The background features a stylized illustration of several hands in various shades of blue, reaching out to hold a central globe. The hands are rendered in a simple, line-art style, and the globe is depicted with wavy, organic lines. The overall composition is centered and balanced, with the hands positioned around the globe, symbolizing global unity and collaboration.

水田 令

文化芸術  
推進プラン




# 大田区平和都市宣言

大田区では昭和59年8月15日に、世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願い、『平和都市宣言』を行いました。

平和って なあに  
しあわせな ことよ  
しあわせって なあに  
自由で楽しいくらしができること  
だから 世界中の人と 力をあわせて  
大切な平和を守らなければいけないの  
地球上どこへ行っても笑顔があるように...

この人類共通の願いをこめて 大田区は  
平和憲法を擁護し核兵器のない  
平和都市であることを宣言する

昭和59年8月15日  
大田区



# 区長あいさつ

人間は、何を求めて生きているのだろうか。

「心の豊かさ」を求めて生きているのではないだろうか。

そして、人間のしあわせとは何だろうと考えた時、健康で夢や目標に向かって生きることだと思います。私は、文化芸術は人々の生きた証ではないかと考えます。

区は大田区基本構想(令和6年3月策定)で4つの基本目標を定め、その一つに『文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち』を掲げました。

文化芸術基本法でも示されているように、文化芸術を創造し、享受することは、年齢や障がいの有無、経済的な状況にかかわらず等しく私たちが持つ、生まれながらの権利です。文化芸術に触れることは私たちの創造性や生きる活力、多様性への理解を育み、人と人とのつながりを生みます。コロナ禍では、イベントの中止や延期、集客の制限など、文化芸術活動にも大きな影響を与えました。しかしこのような状況にあっても、文化芸術の持つ力に変わりはなく、むしろ明日への希望、生きる活力を見出したことと思います。こどもの頃から文化芸術に触れ合う環境を整え、大田区の区民一人ひとりが心豊かに暮らしているまちをめざします。

この度、平成31年3月に策定した「大田区文化振興プラン」の計画期間が満了するにあたり、これまでの施策について検証し、新たな文化芸術施策の方向性を示すものとして、計画の名称を「大田区文化芸術推進プラン」としました。新たな計画では、これまで取り組んできた環境整備などの施策を継続するとともに、子育てや教育、福祉、まちづくりなど多分野と有機的な連携を図り、文化芸術の持つポテンシャルを社会課題解決のアプローチに活用する、総合政策としての視点を取り入れています。

区民の皆様とともに、本計画に掲げた施策を着実に、継続性を持って推進してまいりますので、引き続きご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。区の文化芸術や伝統そして史跡、そこに存在する「魂の叫び」を区民の皆様とともに次世代へと繋いでまいりたいと考えます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました大田区文化芸術推進協議会委員並びに貴重なご意見をお寄せいただきました区民の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。



令和8年3月  
大田区長

鈴木晶雅

# 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	7
1 計画策定の趣旨 .....	8
2 計画の位置づけ .....	9
3 計画期間 .....	9
<b>第2章 大田区の特徴</b> .....	11
1 特色ある地域性 .....	12
2 多種多様な文化資源と文化施設 .....	13
3 区の文化芸術施策の推進・本計画における文化芸術の範囲 .....	16
4 区の文化芸術活動の現状と課題 .....	17
<b>第3章 区の文化芸術施策の推進・本計画における戦略</b> .....	21
1 めざすまちの将来像 .....	22
2 計画の施策体系 .....	24
3 施策と事業例の見方 .....	26
<b>第4章 施策と事業例</b> .....	27
施策1 文化芸術を身近に感じられる環境整備 .....	28
1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実 .....	29
1-2 アウトリーチにつながる取組の推進 .....	30
1-3 芸術家に活動の場を創出 .....	31
施策2 地域の文化資源の保存・活用・継承 .....	32
2-1 文化資源の調査・研究・活用 .....	33
コラム1 学芸員が行う調査・研究ってなに? .....	34
コラム2 所蔵資料の保存と活用のジレンマ .....	34
2-2 伝統文化の継承 .....	35
コラム3 地域に根ざしているかたちのない文化財 .....	36
コラム4 文化資源を生かしたまちづくり .....	37
コラム5 区民団体がいざなう伝統文化体験 .....	37

施策3 文化芸術を通じた地域づくりに貢献	38
3-1 文化資源を生かした地域コミュニティの活性化	39
3-2 豊富なメディアによる情報発信とコーディネート機能の強化	40
施策4 多様な分野の社会課題解決に向けて文化資源を活用	42

## 第5章 計画の推進に向けて 45

1 推進体制	46
2 進行管理	48

## 資料編 49

1 策定経過	50
2 大田区文化芸術推進協議会 委員名簿	51
3 大田区 文化に関する意識調査	52
4 施策別事業一覧	71
5 区内の指定・登録文化財の種別件数	76
6 国、東京都の関連法令及び計画	77
7 文化芸術基本法	78
8 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	83
9 用語解説	86

### 凡例

- 用語解説のある言葉について、初出部分に「\*」を付けています。
- 掲載しているデータの基準日は、令和7年4月1日です（特別な記載がある場合は除く）。
- 「大田区文化振興プラン」（平成31年3月）策定時には実施していなかった事業例について、NEWと表示しています。

※ 東京都カラーユニバーサルデザインガイドラインに基づいて作成しています。

